

二 爭議發生並解決月日 二月六日發生  
二月二日解決

三 事業主側

- (1) 名 稱 合資会社 梶ワエルト製造所
- (2) 工場、所在地及事業主、住所氏名 向島通寺町斯又丁目十六番地

代表社員 梶 政太郎

- (3) 資本金 三万八千円
- (4) 事業、種類 フエルト製造業
- (5) 従業員数 四十八名(男ノミ)
- (6) 労働賃銀 日給最高二円四十銭 最低一円 平均一円八十銭
- (7) 退職手當制度及福利施設、有無 退職手當制度有り、福利施設ナシ
- (8) 事業主、団体關係 ナシ

四 労働者側

- (1) 爭議参加者数 一〇名
- (2) 爭議参加者中組合加盟者数及其組合名 一〇名 徳同盟結束合同労働組合
- (3) 応援団体名 公社

五 爭議發生原因

標記工場主ハ昨年十月及十一月、企業組合、會合、席上同業者ヨリ「才前、トコロノ職工藤原ハ各工場ヲ廻リ眞面目ニ働カントスル職工ヲ煽動シ労働組合加入ノ勧誘ヲナシ、ソノアルヲ以テ嚴重並監督ヨリ」云々ト懲罰セラレタル処ヨリ労働組合嫌疑、念ヲ相クニ至リ一月二日支部長藤原佐太郎ニ対シ嚴重ケル注意ヲ其ハタルニ 知テ一月四日組合本部員上原啓義ハ工場主ヲ訪問暴言ヲ吐キ且ツ一月五日石藤原以下十名、職工ハ一齊ニ早退ヲナスニ至レルヲ以テ工場主ハ翌一月六日藤原佐七郎以下三名、一月七日眞弓今朝枝以下三名ニ對シ夫々解

(2)